

めざします企業の繁栄と社会への貢献

ほっじん新津



「秋の特別講演会」 H28.11.11

主な目次

・ 新年のごあいさつ（会長・新津税務署長）	2	・ 法人会の活動報告	5
・ 平成29年度税制改正要望等	3	・ 青年部・女性部の活動報告	6
・ 新津税務署からのお知らせ	4	・ 社会貢献講演会案内・その他	7

法人会の理念

法人会は税のオピニオンリーダーとして、企業の発展を支援し地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体である。



年頭のごあいさつ

公益社団法人 新津法人会
会長 春日 忠 男

この原稿を書いている今日は、小正月の1月15日、この「ほうじん新津」が皆様のお手許に届くのは2月初旬の予定と事務局より聞いておりますので、「年頭のごあいさつ」というタイトルはいささか間延びの感じがしますが、一応新年号という事ですので、改めまして“新年おめでとうございます”

今年の正月は雪のない穏やかな年明けで、皆様には希望に満ちた新春を迎えられたことと心よりお慶び申し上げます。しかし、昨日からは全国的に大寒波の襲来で、どちら様も雪との格闘でお疲れの事と思えます。

ともあれ、昨年中は会員各位をはじめ、役員の皆様、税務当局並びに税理士会の皆様方の格別のご支援ご協力を賜り、本会の諸事業が円滑に実施できました事を衷心よりお礼申し上げます。

さて、今年は大方の予想を裏切り、米大統領選に勝利したドナルド・トランプの突飛な言動に日本は一喜一憂し、株価や円相場は乱高下している状態で、相変わらず国際情勢、国内政治経済共々陳腐な表現ですが、一寸先は闇、先行きは渾沌不透明です。

この様な厳しい内外情勢の中にあって、当法人会は、「法人会は税のオピニオンリーダーとして企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体である。」という法人会の理念のもとに、本年度も組織基盤確立のための会員増強、会員の納税意識の向上、税制に対する要望提言活動、各種研修事業の積極的取り組み、法人会財政基盤に大きく寄与する福利厚生制度の推進に努めて参りました。

特に法人会の財政基盤はご承知の通り、会員皆様からの「会費収入」と提携保険会社三社からの事務取扱手数料としての「助成金収入」が二本柱でございます。しかしこの「会費収入」及び「助成金収入」も数年来の会員減少等により減少傾向にあります。

そこで全国法人会連合会では3年前より、全国的にこの助成金を「3年間で10億円増収」を目標に鋭意取り組み、本年度がその集大成の年でございます。法人会の健全な存続発展の為に今後とも引き続きこの活動により一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

私ごとですが、来る6月の総会をもちまして、私の任期は満了となり、次期会長にバトンタッチさせていただきます。無為無策のうち過ごした、新津支部長13年間、会長6年間をお詫び申し上げ、バトンを引き受けて頂いた次期会長に感謝し、今後のご活躍をご期待申し上げます。

結びにあたり、会員企業様並びに会員皆様のご繁栄とご健勝を祈念致しまして、「年頭のごあいさつ」と致します。



年頭のごあいさつ

新津税務署
署長 三浦 賢 二

新年あけましておめでとうございます。
平成29年の年頭に当たり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

公益社団法人新津法人会の皆様方には、お健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

旧年中は、春日会長をはじめ役員、会員の皆様方には、法人会活動を通じまして、税務行政全般にわたり格別のご理解と多大なご協力を賜りましたことに、厚くお礼申し上げます。

新津法人会におかれましては、「よき経営者をめざすものの団体」として、各種研修会・講演会をはじめ、租税教室の講師や税に関する絵はがきコンクールの実施、地域社会に貢献する事業などを積極的に推進されており、心から敬意を表する次第であります。

今後も、地域社会の健全な発展に一層貢献されますとともに、より活力のある組織が築かれますことをご期待申し上げます。

さて、税務行政を取り巻く環境は、経済取引の国際化やICT化の進展に伴って変化し続けています。

私どもといたしましては、このような環境の中で、適正・公平な課税及び徴収の実現に向け、環境の変化に適切に対応し、国民の皆様からの税務行政への理解と信頼を得ていくことが重要であると考えております。

そのため、親切丁寧な納税者対応に配慮しつつ、納税者サービスの向上に引き続き努めるとともに、納税者自らが正しい申告と納税を行えるよう、情報提供を充実させ、e-TaxをはじめとするICTを活用した利便性の高い申告・納税システムを提供するなど、様々な取組を行っているところであります。

特に、e-Taxの普及・定着については、引き続き最重要課題として取り組んでいるところ、会員の皆様方には、率先してe-Taxをご利用いただいておりますことに深く感謝申し上げます。

まもなく、平成28年分の確定申告時期を迎えますが、税務署では、確定申告期間中、申告会場が非常に混雑することもあり、自宅からのICTを利用した申告の推進に取り組んでおります。

皆様方には、確定申告書を提出される貴社の従業員の方々に対し、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用して、ご自宅等で所得税等の確定申告書等を作成し、e-Taxあるいは郵送により税務署へ提出していただくよう、働き掛けを是非お願いいたします。

なお、昨年より社会保障・税番号制度いわゆるマイナンバー制度の利用が順次開始され、法定調書や申請書・届出書については、すでに記載いただいているところですが、所得税・贈与税については、平成28年度分の所得税確定申告書・贈与税申告書からマイナンバーの記載が必要となっておりますので、記載漏れのないようお願いいたします。

また、消費税率の引き上げ及び軽減税率制度等の実施時期を2年半延期する法律案が平成28年11月に成立し、公布されました。

新津税務署といたしましても、制度の円滑な実施に向け、適切に取り組んでまいりたいと考えております。

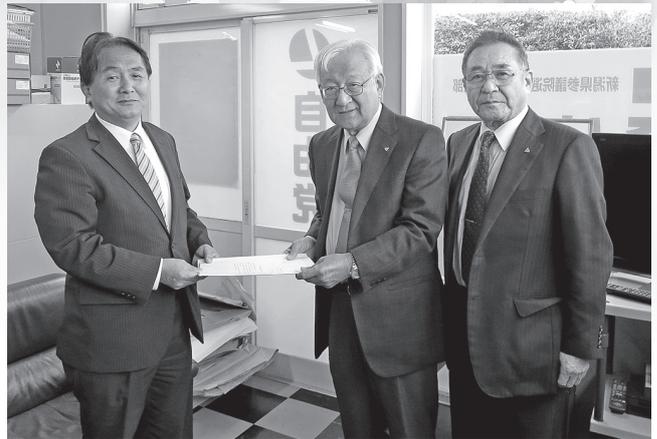
新津法人会の皆様におかれましては、引き続き、ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

結びに、公益社団法人新津法人会の方々の益々のご発展と会員企業の皆様のご繁栄とご多幸を祈念申し上げます、新年の挨拶とさせていただきます。

税制改正要望陳情

平成29年度税制改正スローガン

- 経済の再生と財政健全化を目指し、
歳出・歳入の一体的改革を！
- 適正な負担と給付の重点化・効率化で、
持続可能な社会保障制度の確立を！
- 中小企業の重要性を認識し、
活性化に資する税制措置の拡充を！
- 中小企業にとって事業承継は重要な課題。
本格的な事業承継税制の創設を！



H28.12.15 (森裕子参議院議員事務所)



H28.12.15 (五泉市長)



H28.12.15 (五泉市議会議長)

国税局長表彰

当会副会長の木村藤雄氏が、多年にわたる申告納税制度の普及発展に努められたご功績により、平成28年10月27日(木)に埼玉県さいたま市「ラフレさいたま」において、橋本関東信越国税局長より表彰されました。尚、当会の慶弔規程により祝意を表し、金一封を贈呈しました。



“雨の日を
楽しく快適に”

各種雨衣・製造販売



株式会社 田中雨具 (御売部)【大川前3】
TEL (38) 2007
代表取締役 田中重照 FAX (38) 2032
〔小売部〕【本町3】
〒956-0101 新潟市秋葉区小須戸 3573 TEL (38) 3374

◇おもてなしと癒しの空間を提供するヘルシーバイオサロン◇
健康長寿。それはやさしく深く温めることから・・・。

ヘリオトロープ小須戸本店

(琉球温熱療法院 新潟市秋葉区加盟店)
琉球温熱療法・米糠酵素温浴・リンパドレナージュ
〒956-0101 新潟市秋葉区小須戸 3805-1
TEL (0250) 38-5682 FAX (0250) 38-5686
URL <http://www.heliotorope.co.jp/>
E-mail heliotorope@polka.ocn.ne.jp

新津税務署からのお知らせ

1 確定申告のお知らせ

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」をご利用いただくと自宅等で確定申告書が作成できますので、書面で印刷して送付・e-Taxで送信（事前準備が必要）のいずれかでご提出ください。

2 社会保障・税番号（マイナンバー）制度の導入について

社会保障・税・災害対策分野において、行政手続の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現することを目的として、社会保障・税番号（マイナンバー）制度が導入されました。

平成28年分以降の所得税及び復興特別所得税や贈与税の申告書の提出の際には、

① マイナンバー（12桁）の記載

申告者ご本人や控除対象配偶者、扶養親族及び事業専従者などのマイナンバーの記載が必要です。

② 本人確認書類の提示又は写しの添付

申告者ご本人の確認書類の提示又は写しの添付が必要です。控除対象配偶者、扶養親族及び事業専従者などの本人確認書類は不要です。

【本人確認（番号確認及び身元確認）を行うときに使用する書類の例】

例1 個人番号カード（番号確認・身元確認）

例2 通知カード（番号確認）＋運転免許証や公的医療保険の被保険者証（身元確認）

が必要となります。

3 確定申告会場

会場 秋葉区役所 6階（会議室）

期間 平成29年2月16日(木)～3月15日(水) ※土日を除きます。

時間 午前9時～午後4時

※ 確定申告会場は大変混雑するため、長時間お待ちいただく場合や受付を早めに締め切る場合があります。

※ 上記の確定申告会場の設置期間中は、新津税務署庁舎では申告相談を行っておりません。

4 申告期限について

平成28年分所得税及び復興特別所得税、贈与税 3月15日(水)

平成28年分個人事業者の消費税及び地方消費税 3月31日(金)

<明日を考える総合包装資材>

丸井化学工業株式会社

代表取締役社長 井上迪哲

本 社 〒956-0112
新潟市秋葉区新保 59-1
TEL (0250) 38-2208(代)
FAX (0250) 38-4508

白根工場 〒950-1434
新潟市南区櫛笥 749-1
TEL (025) 373-1400
FAX (025) 373-2600

世界のナッツ・豆菓子を食卓へ

(株)内山藤三郎商店

新潟市秋葉区新保 1226
TEL 38-2223
FAX 38-5091

<http://www.d2.dion.ne.jp/~kaneto/>